

令和3年5月12日

保護者の皆様

一宮市立浅井南小学校長
伊 藤 之 一

台風・異常気象時等における生徒の登下校について

新緑の候、保護者の皆様さまにはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろは、本校の教育活動に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、台風・異常気象時等における児童の安全確保のために、下記のように対処いたしますので、熟読の上、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

台風接近時における登下校について

1 児童が登校する以前に、【一宮市】に「暴風警報」が発表されている場合

	給食中止を連絡した場合 (前日までに文書にて保護者の 皆様に連絡します。)	給食中止を連絡しなかった場合
午前6時までに 暴風警報が解除	弁当持参の上、平常通り授業を行います。	平常通りの授業を行います。 (給食はあります。)
午前6時を過ぎて から午前8時30 分までに暴風警報 が解除	2時間を経ってから授業を始めます。 弁当持参の上、午後も授業を行います。	2時間を経ってから授業を始めます。 授業は午前中とします。 (給食はありません。) ※児童館に通う児童は弁当持参
午前8時30分を 過ぎてから午前1 1時まで暴風警 報が解除	2時間を経ってから授業を始めます。 弁当持参の上、午後も授業を行います。(状況に応じて、家庭で昼食をとってから登校してもかまいません。)	授業は行いません。(休校) ※児童館も休館です。
午前11時を過ぎ て暴風警報が解除	授業は行いません。(休校)※児童館も休館です。	

2 生徒の登校後に、【一宮市】に「暴風警報」が発表された場合

- (1) 台風の中心位置、進行速度および方向、発令時における気象状況等より判断して、児童が安全に帰宅できると判断した場合には、当日の授業を中止して下校させます。(児童館も休館です。)
- (2) 学校から遠隔に居住する児童の帰宅が困難と判断した時、または、既に戸外の通行が危険と判断した時は、該当児童を戸外通行の危険がなくなるまで学校に残し、校内の最も安全な場所で待機させます。
- (3) 警報発表の時刻によっては、給食を食べずに下校となりますのでご了承ください。

特別警報発表時における登下校について

＜一宮市・愛知県全域・愛知県西部全域・尾張西部全域を含む＞

1 児童が登校する以前に、「特別警報」が発表されている場合

- (1) 登校をさせないでください。
- (2) 特別警報解除後も、災害の状況や通学路の安全が確保できるまで登校させないでください。

2 児童の登校後に、「特別警報」が発表された場合

- (1) 授業を中止し、児童の安全を確保します。
- (2) 特別警報解除後も、災害の状況や通学路の安全が確認できるまで学校で待機させることもあります。

異常気象時（大雨や雷雨等）における登下校について

＜警報の有無には関係ありません＞

1 登校時に大雨や雷雨の場合

- (1) 通学路の状況をよく把握されて、危険がないと保護者が判断された場合は、登校させてください。
- (2) 雨や雷が激しかったり、道路が冠水したりして、登校が困難あるいは危険と判断された場合は、自宅待機でお願いします。そして、気象回復及び戸外通行の安全を確認してから登校させていただきますようお願いします。

2 在校中の場合

- (1) 気象状況を確認し、平常の授業を進めるか、帰宅させるか等を判断しますが、基本的には児童は学校待機とさせていただきます。

3 下校時に大雨や雷雨の場合

- (1) 気象の状況や戸外通行の危険がなくなるまで学校に残し、安全な場所（基本的には各教室）で待機させます。なお、その判断やその後の対応などにつきましては携帯電話メール及びウェブページで情報提供させていただきます。
- (2) 気象の状況や戸外通行の危険がなくなると判断した時点で下校させます。
- (3) 気象の回復が見込めない場合や戸外通行が危険な場合には、引き取りをお願いする場合があります。

【共通のお願い】

学校の対応として携帯電話メールやウェブページにて情報提供をさせていただきますが、携帯電話メールの発信が多数の学校で集中した場合に不具合が生じるケースがあります。いずれも通常の事態ではありませんので、保護者の主体的な判断をお願いします。

なお、この文章の内容は、本校のウェブページからも閲覧することができます。

＜この連絡は資源節約・環境保護のため、家庭数で配付しています。＞